

平成 28 年 4 月 14 日

◎明神委員長 皆さん、おはようございます。昨日はお疲れでございました。

ただ今から商工農林水産委員会を開会いたします。(午前 10 時 00 分開会)

武石委員がちょっと遅れておりますことを御報告申しあげます。

本日の委員会は、昨日に引き続き平成 28 年度業務概要についてであります。

それでは日程に従い農業振興部の業務概要を聴取いたします。

#### 《農業振興部》

◎明神委員長 業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員の紹介)

◎明神委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて各課長の説明を求めます。

本日は概要を聴取する課の数が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。

#### 〈農業政策課〉

◎明神委員長 最初に農業政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 審議会の内容で、平成 28 年 2 月 8 日、農業分野及び林業分野について報告があるんですけど、T P P について、この審議会ですべてどのような論議がなされてるのか、お願いできますか。

◎杉村農業政策課長 この審議会は、今回議題として報告させていただきましたものは、第 3 期の産業振興計画、それについて、御説明はさせていただきました。

ただ委員さんの中で、やはりあの T P P に対してどうかという、少し不安の御意見なんかもいただきましたが、吉良委員の言われるような T P P が議題にはなってございませんでした。

◎吉良委員 今、国会の中でも、黒塗りの資料が出たりして、一切、情報が明らかにされずに論議もされているし、何よりもその重要 5 品目について、まだ定かではないですけど、関税については、大きく触れられるっていうことも出てるわけですので、この審議会は、そういうものも含めて、重要な議題として論議をすると、そして高知県の農林漁業含めて提言も行っていくということが必要だと思うんで、重点的な議案として審議をしていただくように設定していただけますか。

◎杉村農業政策課長 次回は心がけてするようにいたします。

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎明神委員長 次に農地・担い手対策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 新規就農・総合対策事業費が、拡充とか新設されてるものとか含めて、前年度から比べると倍ぐらいの予算額になってるかと思うんですけども、これでそれぞれのステージで、就農をしようとする方への、支援策のようなものは整ったというか、体制的にそういうふうな状況になったと捉えていいんでしょうか。

◎元木農地・担い手対策課長 新規就農対策で1番重要なものが、まず入り口の対策でございまして、我が県において新規就農しようとして、そうした意欲を持って来ていただける方をどのようにして、来ていただくかというところが1番重要で、そのための対策といたしまして、高知アグリスクールなどを民間企業のノウハウなども活用しまして、東京や大阪、そして高知などで開催をして、その入り口の対策を強化をしているところでございます。

また、就農のコンシェルジュを、2名から3名に増員して、県の内外で行います移住を含めたいろんな就農に関します相談会に参加して、我が県の魅力を伝えていきたい、そうしたところで入り口の対策の、拡充をして強化をしていきたいと考えております。

また、入り口だけを拡充しても十分ではございまして、来ていただいた方にいかに定着していただくかということも非常に重要で、来ていただいた方に対しまして、育成を支援する。そうした事業として、兼業の方々、また、専業ももちろんですけども、親元就農の方々を幅広く支援していくための研修事業も力強く今年度やっていきたい、入り口から育成、含めまして拡充をしながら、新規就農者、平成27年の調査で、過去最高の269名、来ていただいたところでございます、これをさらに、産振計画の中で位置づけております320名に近づけるために、拡充していただいた事業をうまく活用しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

◎坂本(茂)委員 今まで就農された方で、なかなかうまくいかずに、離農される方は、補助金とか受けた方の中でどれぐらいおられるかはわかりますか。

◎元木農地・担い手対策課長 具体的に補助金を受けた方々とのリンケージというのはなかなか詳細申し上げられないけれども、就農しまして5年目ぐらいを追いかけて調査をしたところだと、新規に就農した1割程度の方々が離農されてる現状がございまして。

そうした方々の理由をお聞きいたしますと、どうしても当初想定したほどの収益が、上げられなかったということもございまして、研修期間中に1人で自立していただけるように、我々といたしましても、県のみならず市町村ですとか、また普及所を含めまして、離農に結びつかないように、総合的にフォローを進めていく必要があると考えています。

◎武石委員 離農する理由は、どういうふうに分かれていますか。

◎元木農地・担い手対策課長 当初、就農した方々が想定したほど、利益が出なかったところがございますので、そこは今まさに進めています産地提案型の提案で、産地に来ていただいたことによってその産地の中でどのような将来像が描けるかといったところと、強くリンクしながらやっていくことが1番の重要な課題だと考えています。

◎武石委員 今、県全体で就農人口が減って行って、生産量が落ちていっていると思うんです、私の地元の四万十町のミョウガも、2月議会でも言いましたけど、親世代が引退の年になってきて、自分ひとりでは、ハウスの面積はできない状況になっているので、この事業には、大変期待をしています。

離農する理由、思ったほどの利益も出ないのもあると思うんですけど、なぜ出ないのかも分析されて、取り組んでいただいていると思うんですけど。産地としても、一大産地を形成して、そこで一人だけ利益が出ないという事はなかなかないんじゃないかと、いろいろな理由があると思うんですけど。一層そういった面の指導もしていただきたいをお願いをしておくのと同時に、これも2月議会で触れましたけど、果たして補助金でインセンティブを構えてやるという方法だけでいいのかって思うんです。

やる気がある人であれば融資を受けて、きちっとした営農計画のもとに返済していくと、それが本来の姿やろうと思うんです。だから、日経新聞の農業の連載記事なんかでも農機具にクーラーとかがついたレクサス農機とかいうて、補助金が出るんやから、700万円と1,000万円の農機具があったら1,000万円のほうにしませんかと農機具メーカーから勧められたという、生々しい証言も出てますけど。

補助金はそういう甘えた、あるいは過度のオーバースペックの要素もはらんでると思うんです。だから2月議会で言いましたけど、農林中金のあの大きな資金がほとんど農家に回ってないという、課題も指摘をしましたけど。ビジネスとして成り立つようにしなくちゃならないということであれば、融資を受けて、その借金を返していくことはできるはずなんです。いきなり方向を変えてくれとは言いませんが、いつまでもこの補助金をあげますからやりませんかという体質から、高知県は変わっていかないかんんじゃないかと思うんですよ。

これだけの融資を受けても、こうやって返せますよというビジネスモデルを教えてあげる、その技術指導もしてあげる、そういう方向が必要なんじゃないかと思います。

この事業はもう認めていますし、期待していますので、それを前提に、改めてまた要請をしておきたいと思います。

◎坂本（孝）委員 新規就農の関係で親元就農、これは新しい事業ですけど、これの条件とか、支援の内容はどういうものか。

◎元木農地・担い手対策課長 親元支援区分でございますけれども、その対象の農業者の

方々、認定農業者とか、また人・農地プラン、そうしたものに位置づけられている方々を対象農家として、まず指定をしてるところでございます。

対象の研修生、要は農家の子弟で、産地提案書に定められた研修プログラムを実施していただきたいというものでございます。また、農業担い手育成センターの研修を3カ月きちっと受けていただくことを対象研修生の方々にお願いをしてるところでございます。

研修期間は1年の期間や、1年以上と、指定をしてるところございまして、親元の認定農業者の方々には、120万円の支給をさせていただくことを予定している事業でございます。

◎坂本（孝）委員 認定農業者に年間120万円。

◎元木農地・担い手対策課長 親元の方々が認定農業者ですとか、人・農地プランの中心経営体ということですので、その方々に、支給をさせていただくところでございます。

◎坂本（孝）委員 高知県で次世代園芸で力を入れてやるわけですけども、これから園芸団地の基盤整備をしっかりとしていく必要があるわけですね。農業基盤課の関係になるかもわかりませんが、南国市ですけど、農業振興地域は、産業クラスターということ考えても、なかなか実行しにくいところがあると、そういう問題について、議会でも質問もさせていただきましたけれども、そういう園芸団地の工法、つくっていくのに農業公社とか市町村に一任していくのか。あるいは県としてこれからその園芸農業を拡大していくうえで、もっと今以上の積極的な、農地確保策に取り組んでいくのか、その辺はどういうお考えですか。

◎元木農地・担い手対策課長 事業の中でも少し触れさせていただきましたけれども、次世代施設園芸団地を造成していくための農地の確保、そのために補助する事業、こちらも御用意をさせていただいております、農業公社の方が団地建設のための農地を確保するための基金を造成する経費を補助するようなどころも取り組んでございまして、そうした用地を確保していくために、積極的に県としても取り組んでまいりたいと考えています。

◎坂本（孝）委員 具体的に県の積極的な姿勢はわかるんですけど、現場に行くと、やっぱり農振とか地元とか規制があって、なかなか使いにくい実情があるわけですが、この辺の解消に向けて何か考えてることもございますか。

◎味元農業振興部長 当然県はある程度方向感を定めて、そのための支援策を構えております。ただこれを実際の形にしていくためには、やはり地元の市町村、農業者の方が同じ方向感でやっていこうという、合意ができないと当然進んでいかないものだと思っております。

園芸団地にしてもクラスター含めて5カ所、今動いてますと御説明も何回か申し上げたんですが、それ以外にも、例えば南国市などでも一定のエリアの農地を構えて、そこを園芸団地の候補地として整備をしていこうと今進めております。

これも、県が南国市の市長ともお話し、方向感を確認しながら、具体的にどこでやっていくかをトップに実際動いていただいて、それを広げていくと。そして、産地の実際に営農されておられる方も、御紹介をいただいて、県もそこに入って行って説明させていただいてるところでございます。

県がひとり旗を振っても絶対これは動かないと思いますので、県が地元の市町村、農業者の方に制度も含めて申し上げて、そして、一緒にやっていきたいと思いますという形で今、進めているところで、市町村あるいは地域の農業者の方が一緒になってやっていこうという形になってくれば、御指摘のさまざまな課題は、利用規制の問題も出てまいりますけれども、地域の農業を強くするというのであれば、その制度の範囲内でいろんな対応はできると思っております、計画的に取り組むことによって、いろんな制度もクリアをしていい形でやっていきたいと思っておりますし、またできるだろうと考えています。

◎坂本（孝）委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎久保副委員長 TPPも国会で少し審議がどうなるかわからない状況になってまして、その一つの解決策とまではいきませんが、本県の場合、部長からも御説明がありましたように、中山間地域の農地が多いということでハンディキャップがある。そのときに、先ほど課長から御説明があった 11 ページの 7 の農地の流動化のところ、農地の中山間管理機構が順調に機能してないということをお聞きするところで、冒頭申しましたように集約集積をしやすくしていくことが、TPPの一つの対策にもなるんじゃないかと強く思うところですが、交付金、補助金と考えられてますけど、まずは中間管理機構の現状を少し教えていただきたいと思っております。

◎元木農地・担い手対策課長 国は農地を守っていく目標で、今後 10 年間で担い手への集積率を 5 割から 8 割高めようとしているところでございます。本県も、担い手の集積率を、約 2 割から 6 割に高める目標を設定させていただいております。これは具体的に年間で申しますと約 1,100 ヘクタールほどの集積を目指そうというところでございます。

平成 27 年度の実績で、実際に借り受けが、約 185 ヘクタールで一方でその貸し付けの方が、約 170 ヘクタールほどでございます。当初の目標に比べて、そこまでまだいけない状況でございます。

平成 28 年度、年間 1,100 ヘクタール、集積を目指したいと考えています、具体的に、その地域の話が一番よく知ってらっしゃる個々の農家に対して、直接いろいろと働きかけられる地域の推進支援員を、五つの振興センターで 2 名ずつ配置させていただきまして、まず出し手の掘り起こしに力を入れていきたいと考えています。

また、地域の実情に精通した地区長のような方々に農地の活用のサポーターになっていただきます。

そうしたことで、よりその地域の中に入って、現状をよく見ていただいて、掘り起こ

し、まずはその出し手、いっぱい出していただきたいと、今年度も進めていきたいと考えています。

◎久保副委員長 要はニーズがあるんだけど、出し手がうまくいってないということ、簡潔で構いませんのでお答えをしていただきたいです。

◎元木農地・担い手対策課長 簡潔に申し上げますと、出し手が非常に課題でございます、対策で出し手のほうの掘り起こし、力を入れていきたいと考えてるところでございます。

◎久保副委員長 11 ページの下の端の1番にあるように交付金とか、あと下から4番目の担い手に対する補助金は考えられてるということですかね。

◎元木農地・担い手対策課長 集積の交付金はまとまっていっぱい出していただいた方に協力金を出すような、国の考えがございますので、出すことのメリットをもう一度よく農家の方々に理解をしていただいて、メリットがあるんだというところを進めていきたいと思っております。

◎久保副委員長 広報は結構行き届いてるんですか。そういう交付金がありますよみたいなことは。

◎元木農地・担い手対策課長 制度が始まったときに、各市町村にはこうしたメリットがございますし、協力金だけではなく、農地を機構に貸すことによって、機構がその農地を管理してくれるというメリットもございますし、機構が借りることで賃料もございますので、そうしたいろんなメリットがあるということは、御説明をしてるんですけども、そこをさらにもう一度、御理解をいただいて進めていく必要があると考えてるところでございます。

◎久保副委員長 ぜひこれは大変重要だと思いますので、より一層、頑張ってください。

◎吉良委員 先ほどの新規就農も含めての農業の担い手をどうふやしていくのかっていう論議があったんですけども、目を外に転じてみると、日本ほど農業に対してお金を使っていない国はないんですね。先だつての議会でも指摘させてもらいましたように、アメリカとかヨーロッパでは、生産費とその価格、生産費に見合う価格制度をつくっていくとか、供給過多になっても、全部政府が買い上げて、そして救援物資のほうに使うとか、量販店と農家との価格の交渉にも政府が出ていって、きちっと適正な価格をつけるとか、各国が基幹産業として農業、自国の農業を守るという、相当な財政力も使って攻勢をかけてきている現状ですね、もう1回私は認識し直すべきじゃないかと思えます。

そういう意味で、一生懸命農家の担い手をつくっていくという、今のこの流れを、ぜひ先ほどもありましたように、離農する方々の、状況もしっかり把握しながら、進めていただきたいと思いますようお願いしておきたいと思えます。

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎明神委員長 次に協同組合指導課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎武石委員 当初補正予算については審議のうえ、承認してますので、これで頑張っ  
てやっていただきたいと思うんですけど、その後の動きとして、一昨日、公取が独禁法に  
関する通報窓口を設置するというのを正式に表明をして、農業機械だ、肥料だ、そ  
ういったものの販売についてJAを監視をしていくと。よって、安い資材を農業者  
が購入できるように、販売者間の競争を促すと、発表があったばかりなんです  
ね。

だから、今すぐその状況についてどうだという質問も何なんですけど、傾向として、  
高知県内で販売されてる農業機械や資材ですよね。それが高どまりしているのか  
どうか、農業の高コスト構造につながっているのかどうか、現状をどう認識され  
ておられるのか、現時点での御所見をお聞きしたいんですけども。

使う側の立場からということでもいいし、どう把握されておられるのか。

◎味元部長 その細かな数値はございませんが、まず公取の動きということで申し上げ  
ますと、資材とか購入の部分の話になっておりますけど、それ以外での、例えば流  
通関係で、高知県の場合は園芸連を中心とした系統出荷、この系統をいかに太ら  
せていくか。県としてもそういう取り組みしておりますし、農協としてもそこを  
やっていきたいという部分と、やはり独自のルートで売っていきたいという方と、  
いろんなせめぎ合いがあります。そういう仕組みについて、公取がいろいろ調査  
をしておることは私どもも承知はいたしております。

高知県だけではなくて、全国的な話の中で多分あるだろうと思います。ただ、  
資材につきましては、確かにある局面だけ切り取ってみますと、例えば民間企業  
と比べると、価格差とかいうようなことはあると思いますけれども、そのアフ  
ターフォローも含めて、JAグループの系統を通じた流通、それぞれの資材の  
確保とかいったものがトータルとして見れば、やっぱり有利という状況はあ  
ると思います。

結局、トータルとして産地を維持していくための仕組みにならざるを得ない  
と思いますので、ある局面だけ切り取って、いいところ取りばかりではなかな  
かトータルとして産地の生産から販売流通までの仕組みというのは成り立  
っていないと思います。一つの考え方でいろんな声を集めて、問題があると  
すればそこを改善していきたいと、政府のいろんなものを踏まえた対応だ  
ろうと思いますけれども、農業の実態から見ると、必ずしもそういう切り  
口だけでは解決しない問題が地域にはあるだろうと思います。今言ってい  
たいただきましたような、情報収集をしながら、産地として、きっちり申し  
上げていくことは申し上げていく形で少しまた勉強しながら、国の動きも注  
視をしていきたいと思っております。

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎明神委員長 次に環境農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 それでは暫時休憩し、質疑は再開後に行いたいと思います。

再開は午後1時30分といたします。

(昼食のため休憩 11時45分～13時30分)

◎明神委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

環境農業推進課の質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 農薬の施用についてお聞きしたいのですが、5割軽減してるという話もございましたけども、お米をケースにすると、軽減という場合の、お米の消毒回数、これは基準はどれぐらいですか。

◎松村環境農業推進課長 農薬につきましては、その使用回数が農薬の種類によって決められておりますので、例えば育苗期間中のみとか、収穫の何日前まで何回以内と、その種類によって決められておりますのでそれに応じた形で農家も、それを遵守するように指導しているところでございます。

◎坂本(孝)委員 例えば米の場合ですね、大きくなって収穫前、何日までということがあるわけですが、当然、病気がきたときには消毒しますし、虫がふえてきたときも消毒すると思うわけですが、平均的な回数ですよ。5割削減というときにはやっぱりそのもとになるものがあると思うわけですが。例えば米の場合で標準的な回数なんかはどんな。

◎松村環境農業推進課長 年によって、また地区によって違うものもありますが、だいたいは1回から2回ぐらいが一番多いのではないかと考えております。特に殺菌剤、いもち病とかが多いと思います。

◎坂本(孝)委員 それぐらいの消毒やったら、決められた薬品も使ってますし影響はないと思いますが、高知県の場合、食品を外国へ出していくということで、非常に残留農薬の問題があります。この間も台湾に行ってきましたけども、国産のものが随分売られてまして、むこうが言うには、別に有機栽培でなくてもいいと、農薬が残留しているのが一番困るというわけです。残留してるかの検査をどこに委託してるのか、今までに農薬残留が検出されたケースがどんな場合にあったのか、それちょっとお聞きしたいです。

◎松村環境農業推進課長 特に農産物を生の状態で輸出、輸入する場合もそうですが、植物防疫検疫所、国の機関がありますので、そこで例えば害虫が付着していないか、病気の混入とかの検査をしています。

農薬の残留については、本県で残留が疑われる場合については、県で委託している専



門業者に委託して検査をしております。

◎坂本（孝）委員 どこへ委託しています。

◎松村環境農業推進課長 県では、農作物全体ですが、県で市場での抜き取り検査、そして高知市でも販売店、量販店などでの抜き取り調査などを行ってます。検査分析につきましては専門機関のほうにお願いをしております。

事故があった場合でございますが、JAの検査センターなどで、残留農薬を検査して、事故の件数自体は年間数件程度あって、それを現地に入って、農薬の使用回数、使用した実情などを検査し、適切な指導を、個別に当たっているところでございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈産地・流通支援課〉

◎明神委員長 次に産地・流通支援課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 それでは質疑を行います。

◎久保副委員長 資料2の31ページをお願いしたいんですけども、農産物の輸出についてであります。

TPPを考えたときに、けさも高知新聞を見てましたら、水産のほうで「高知家の魚応援の店」ということでシンガポールとか香港に打って出ていくことも載ってございましたけども、この輸出について、今、課長のほうから御説明ありましたけど、現状をお聞きしたいと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 この輸出の補助金につきましては、平成22年度、TPPの前から実は行っておる事業でございます。年間5団体に県内の生産者団体とかグループ、そういった方々に、県・国外でPRする事業、出店、商談に関する費用を補助している事業でございます。

昨年度が4団体で約245万円、少額ではございますが、補助しております。主なものとして、園芸連で出荷しております野菜を台湾、シンガポールの商談にもっていくとか、それから北川村のユズをシンガポールにユズ果汁として輸出する取り組みに使っております。来年度も、同じような形で県内の生産者団体に使っていただきます。

それからもう1点大きな取り組みとして、新需要開拓マーケティング事業ということで、卸売市場に委託をしまして、県内の農産物の外食とか、業務用の開拓とか、加工品の流通する取り組みと、もう1点が海外への輸出、私たちができない部分をお願いする事業がございます。

そういう部分で高知県産の輸出を進めていきたいと考えております。

◎久保副委員長 単県で、個々の組合の方が攻めていくことは至難のわざだと思います。一つの成功例として、関西空港株式会社、そこが中心になって保険・流通、あと金融がチ

ームを組んで、プラス複数の自治体が一緒になって、リスクマネジメントをして、それぞれの各自治体の得意分野、特産物を一緒になって売っていくというのが成功例として日経ビジネスに載っておったんですけど、言われてるのは、単県では最初はよくても、その後、足元をみられてなかなか難しい。

御存じのように長野県とか、青森県のリンゴは、特殊な例であって、あそこまで行けばいいんだけどもなかなかそうはいかないと、きちっとチームを組んでそれぞれのリスクマネジメントができる組織がいて、海外に向けて展開をしていくことが大事だと随分強調されてました。私もそうかなと思ったんですけど、T P Pを考えたときにやはりそういうことも今からやっていく必要があると、それでこの新需要開拓マーケティングのほうでも、少し調べたらすぐわかると思いますけども、関西空港株式会社が中心になってやっていることもありますんで、ぜひ、お願いをしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

**◎二宮参事兼産地・流通支援課長** 私どもができない部分を、特に卸売市場のお付き合いがある会社に需要開拓をお願いする部分がございますので、今の航空会社、輸出会社になるかどうか別として、いろんな会社の卸売市場の人脈、会社の広がりを利用させていただいて、輸出については取り組んでいきたいと思います。来年度についても大体委託する市場が決まっております、年度末にプロポーザルで審査をやらせていただいております。

来年度やるのは、東京の新宿ベジフルという青果の市場です。それともう一つが、株式会社フラワーオークションジャパンという花の会社です。この2社に、そういった委託事業をして販路開拓をやっていただこうと考えております。

**◎久保副委員長** ぜひ調べていただいて、要はリスクマネジメントをきちっとやってると、流通も金融も保険もというふうなところで、ぜひまたその結果を教えてください。

**◎坂本（孝）委員** 海外輸出について関連してお聞きしたいんですが、ANAとかクロネコヤマトが発点になるわけですけど、最近ほかの会社もやってるようですけど。例えば、けさとれた野菜を、今晚の午前0時までに那覇空港まで持っていくことができれば、あしたの朝にはもうタイとか東南アジアの市場に並んでるわけですね、そういう取り組みを、沖縄までの飛行機便のある県ではやってるわけです。

高知県は、それが沖縄へ行く便がないというなかなか厳しい状態があるわけですけど、北海道なんかはそれでどんどん送り出してるわけですよ。そういう形の取り組みをこれから本当にしていく必要があるわけですけども、一つはそういう高知県の農産物を空路で送っていくという検討が、今どのようにされているのかということ、それからもう一つは、この間の予算委員会でもお聞きしましたが、高知新港の活用です。熊本では、近ごろ大きなバンペイユというミカン船を船で東南アジアのほうへ送り出してるわけで、そういう船便の活用も始まっている。

高知新港をもっと活用していくには、何が高知県でできたら、どういうものが送れるの

か、保存がきくものでないといけませんし、検疫をするとしたらどこでやるのか。そういう検討もしていく必要があるわけですね。将来的にやるやるということではなくて、商売というのは、5年規模のサイクルで回っておりますので、日本全国、今同じことをやってるわけで。北海道から沖縄まで同じような国内販売をやってるわけです。どうやって売っていくのか。やっぱり外国へ早く手をつけていく。これが産業を成功させるか否かの本当に大事な時間になると思うんですが、高知新港から送っていく品目について、将来的にどんなものが考えられるのか、そして検疫をどうするのか、輸送費の調査はどうかそこから辺についてもお聞きしたいですが。

◎西本副部長 坂本委員から今輸出についてのお尋ねがございました。

空路についての検討をどうしているのかがまず1点だったと思います。空路につきましては、今お話のありました沖縄をハブとしまして、香港とかに輸出をするルート、我々もキヤッチをしております、園芸連を通じてそういったネットワークに乗っていく、取り組みもしております。

ただ残念ながら、沖縄までの輸送コストとか、あるいは製品のPRが十分でないといった部分も含めまして、注文が余り入ってきてないというのはございます。ただまだそういったことも、我々視野に入れて取り組みをしています。

また、現状、輸出の状況でございますけど、高知県の園芸連から市場を通じて海外へ出ていく品物というのは、約20数品目あるように調査をしております。これは市場を通じてマーケットインで仲卸の方が輸出商社と手を組んで、お話のありましたように、各県のものを詰め合わせにして送っていると。高知のもので言いますと、全国には余り品物がないシシトウとかミョウガとかそういったものです。希少性のある産品、また、どちらかと言えば軽量野菜、そういったものが取り扱われるという実態もございます。

そういったものが空路で運ばれている実態がございます。そういったものを強化しようと、先ほどの二宮課長のほうから御説明しましたけど、卸売市場が一定の品物をマーケットインで集めて、それをリスクマネジメントとして販路開拓をしていこうというのが、今年度の新たな取り組みです。これを一緒に農業団体と手を組んでやっていくということです。提案のありました事例につきましても、また検討しながらその比較もして御報告をしたいと思っています。

それからもう1点、船便の検討ということで御質問がありました。

船便につきましては、お話ありましたように、鮮度、質という点が大変課題になってまいります。県でつくる園芸品は、やはり鮮度が、一定、重要でございます。船便ですと、コストがかからない分、鮮度をいかに保持するかというところが大きな課題です。過去にはいろんな研究開発もして取り組みもしましたけど、現状ではまだそこまで至っていないのが実情でございます。

今後、輸出を考えていくときには、低コストの輸出ということで、船便の活用、これも一つ課題になってまいります。現状では、まだそこまでの検討に至っていない状況でございます。

◎坂本（孝）委員 ぜひ、海外輸出に力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、シンガポールのマリーナベイサンズの屋上がレストランになってて、そこへ昔は高知の米が行きよったがですよ。しかし、東日本の放射能に、高知の米もやられるという風評でストップしちゃうがですね。

食用の米をつくる人は確かに減ってはおりますけれども、今まで米をつくってきた人は、牛豚のえさはつくりたくない。人間が食べる米をつくりたい。今までどおりに。そういう希望を持って人も随分とおりまして、この米の販路についても、もう安くなっていかなんかということが聞こえてくるわけですが、米の販路についても、もう1回しっかりと確立していく必要があるんじゃないかと思えます。

それともう1点、燃料タンク対策ですが、これは三、四年前から県も予算を組んでいただいて各市町村燃料タンクを整備しているわけですが、今その整備の進捗状況は、県内でどのようなものです。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 今委員のお話ございましたように、平成24年に県内の燃料タンクがどういった位置にあるかというのを悉皆調査をいたしました。

その中で、県内で9,313基の園芸用のタンクがあるとわかりました。そのうちの47%に当たる4,425基が浸水が予想される地域にあるということで、現在までに3カ年の事業でヒートポンプ等にかわったものが135基。タンクそのものが揺れても電磁弁でとまったり漏れることのないようなものにしたのが225基あります。それから、農家個人でやられた部分もございまして、全体で現在470基。先ほど言いました4,425基のうち470基が削減されてきている。まだ多くのタンクが浸水地域にございまして、この取り組みについても平成28年度297基を予定して取り組んでいこうと考えております。

◎坂本（孝）委員 これは地震のときの被害状況を見ていただいたらわかるように、結構流れ着いて大きな被害を及ぼしてるわけですから、年間何百基以上に、しっかりと整備していただくようお願いしておきます。

◎西森委員 四万十町の次世代施設園芸団地ですけど、いよいよこの夏から、生産が始まっていくということですけど、その上での課題的なものは、どういうふうに捉えられているのでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 いよいよ生産が始まっていきます。7月下旬か8月上旬に定植になるんじゃないかとお聞きしております。

そういう中で、経営が始まりますので、実際の経営にあった労働力をしっかり確保していかんとか、全く初めてトマト栽培に、いろいろ研修をすごくしていただいてお

りますが、実際にあれだけの大規模でやっていかれるっていう会社もございますので、そういう技術とか、フォローをまずやっていかないかと思えます。

それから、あの技術を皆さんに見ていただく、なかなか全てが中に入ってというわけには、病虫害の問題もございますので難しいかもしれませんが、施設を見ていただいて横に広げていく、そんな取り組みも重要じゃないかと考えております。

◎西森委員 実は先日、四万十みはら菜園に行きまして、いよいよ始まりますねということでお話もお伺いをしてきたところなんですけども。やっぱり人ですね、本当に集まるんだろうかっていう、そういう心配、今会社としても、新聞の広告だとかで、募集をしてるけどもなかなか集まらないって話もありました。

特にこの四万十町だけではなかなか確保できない。四万十町で確保しようとする、例えば別の仕事やってる方が来るとしたときに、引き抜かれたみたいな形で、町との信頼関係が損なわれていくという心配をされてました。枠を広げて、例えば中土佐であるとか須崎まで、人の募集をかけていくという話もしてましたけど、このあたり、それはもう事業所がやるべきことっていうたらもうそれまでかもしれませんけども、やはり、そのあたりの調整というか、話なんかもぜひ聞いてあげていただいて、行政としてどういったことが支援できるのかとか、そのあたりもぜひ取り組んでいただきたいと思えますけども、どうでしょう。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 うちの職員も行きまして、まだ十分確保できてない従業員の方をどうしていくか、地域の会社の方とお話しさせていただいたと聞いております。そのときも今委員がお話ししましたように、四万十町だけじゃなくてもっと周辺の市町村、黒潮町であるとか中土佐町、そういったところの募集もしていかななくてはいけないんじゃないかというお話があったと聞いておりますので、もちろん課としても、引き続いて、会社と一緒にそこは考えていきたいと思えます。

◎西森委員 外国からの労働者ということも、検討もしてると伺いました。ただその場合、まず住まないといけないわけですから、家の問題もあるということで、県営住宅で空いているところがあれば、入居できないかみたいな、問い合わせも住宅課といろいろ協議して、できる部分できない部分があるかとは思いますが、何とか進めて支援できるような体制をとっていただければと思えます。

◎明神委員長 では質疑を終わります。

#### 〈地域農業推進課〉

◎明神委員長 次に地域農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎武石委員 土佐茶の利用拡大です。前から私、提案ですけど、宴会でノンアルコールだ

といろんなウーロン茶が出てくる、あれを土佐茶にしようという思いがあるんですけど、いろいろトライはしていただいているんですけど、なかなか本格化しないところもあると思うんで、いろいろネックになる部分もあると思うんですけど。今の取り組み状況はいかがですか。

◎有馬地域農業推進課長 今県内の旅館とかホテル、町村会とかに出向きまして、土佐茶のPRをしまして、今、31店舗で土佐茶を活用していただいております。

また、県民の方の消費拡大のために、今、産地の方々が県内の量販店等で、支援PRなどを行って、県内の量販店の方も非常に協力していただきまして、今いい関係を築いて、お茶の入れ方教室も開催して、県内の消費拡大をしていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 6次産業化推進事業、これは一応は拡充という項目になっていると思うんですけど、予算額でいうと昨年から減ってるわけですよね、その減ってるのは、6次産業化推進事業費補助金の推進事業ソフト圃場が終了になったということで、その分が、大きくは減ってるんだけど、一方で拡充した部分があるということなんではないでしょうか。ちょっと詳しく教えていただきませんか。

それと6次産業化支援チームを対象事業者が25事業者、昨年の実績としてあるんですけども、これらが平成28年度ではどれぐらいを見込んで展開していこうと考えられているのか、その辺を教えてください。

◎有馬地域農業推進課長 資料その2の36ページの5の6次産業化推進事業費の中で、三つ下のところにありますが、商品力強化事業費補助金、これにつきましては、これまで、6次産業化セミナーで受講された方々がアドバイザーの御指導によって、商品のパッケージの改良とかにつきまして、県が2分の1、20万円を上限に支援するものです。

また、6次産業化のところで6次産業化サポートセンターに委託するものがありますが、その中で、アドバイザーの派遣であるとか個別相談といったものを実施しておりますが、6次産業化に取り組む方に対して相談会の開催情報とか、支援事業の情報発信といったところも強化してまいりたいと考えております。

予算の大幅な減につきましては、昨年度、競争力強化といった国の交付金事業がありまして、ことしは強い農業づくり交付金がないことで大幅に減となっております。

◎坂本（茂）委員 それと、新年度は対象事業者をどれぐらい見込んでますか。

◎有馬地域農業推進課長 昨年度は、直販所等で加工食品を出された25事業者の方々に對して、方を県内での流通拡大に向けて、プランナーと振興センター普及所が支援チームを組み支援しておりました。

平成28年度も引き続き25事業所をチームで支援してまいりたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 直接支払い制度について。

ことし7億4,000万円という交付金の額がきてますけど、これは、この三、四年の間

に増えてますか減ってますか。

◎有馬地域農業推進課長 平成 27 年度から第 4 期対策が始まっております。

3 期の終わりの平成 26 年度までは、年々取り組み面積がふえておりまして、交付総額としても、9 億 9,000 万円といったものが交付されておりましたが、平成 27 年度からの 4 期対策では、やはり高齢化とか取りまとめ役が不在で取り組み面積はちょっと大幅に減ってるような状況であります。

◎坂本（孝）委員 現場の声として、この交付金制度が 5 年は長いということで 3 年ぐらいにできないかということで、私も前に国へ提言できませんかと御意見を出させてもらったわけですがそれでも検討はされてますか。

◎有馬地域農業推進課長 中山間の直接支払い制度の中の第 2 期のあたりから、やはり全国的な意見としても 5 年は長い、3 年にしてもらえないかといった声が多くありまして、本県からも国に対して、政策提言を行ってはいるんですが、やはり制度上、耕作放棄地の発生防止効果といったものを目的としておりますので、国の回答としては一定の制度期間が 5 年ぐらいはいるだろうといったことであります。

◎坂本（孝）委員 制度的にやむを得ないかもわかりませんが、中山間の高齢化は本当に加速しておりまして、直接支払いももちろんそうですけど、越知町でやってる薬用のミシマサイコの栽培、ここなんかも多分縮小してるんじゃないかと思うんですけど。

結局は、水を張る田は除草剤なんかも入れて、草は生えにくいわけで、畑になると草が生えるわけですよ。その草を誰がとりますかという問題がどこの中山間でも多分あると思います。その辺の将来的な、高齢化を乗り越えていくために、中山間農業の新たな作物、作付けとかも考える時期に来てるんじゃないかと思いますが、そこら辺は何か検討はされてますか。

◎有馬地域農業推進課長 やはり今、中山間地域は、担い手不足、それから高齢化が非常に深刻な状況にあります。当課といたしましては、まずは取り組んでおります集落営農、これを県内に広げる必要性がありますし、それとあわせて、集落営農ではなかなかできない農地を受け持つといったところで中山間複合経営拠点、要は J A 出資型法人とか、市町村の農業公社がそういったところを支えていく、こういった二つの取り組みを進めていきたいと考えております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈畜産振興課〉

◎明神委員長 次に畜産振興課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 小規模鶏舎整備事業、これはもう土佐ジローとはちきん地鶏に限定さ

れてるわけですか。

◎谷本畜産振興課長 その通りでございます。

◎坂本（孝）委員 南国市にはシャモとかおりますよね。それから、ヤギとかミツバチなんかもあるわけですけど、そういうものの鶏舎というか、飼育場整備の件についてはまだ考えてはいないですか。

◎谷本畜産振興課長 今のところ考えておりませんが、飼養者の方から、そういう要望がございましたら、検討を進めたいと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎明神委員長 次に農業基盤課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

（質疑なし）

◎明神委員長 はい、それでは質疑を終わります。

#### 〈競馬対策課〉

◎明神委員長 次に競馬対策課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

（質疑なし）

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で農業振興部の業務概要を終わります。

◎味元農業振興部長 1点、お答えしたことに少し誤りがございましたのでちょっと修正をさせていただきたいと思えます。

◎松村環境農業推進課長 業務概要の説明の中で、坂本委員から、水稻の農薬の散布回数について、御質問をいただきました。ちょっと説明の内容が不十分で申しわけありませんでした。補足をさせていただきたいと思えます。

県では、各品目ごとに農薬の散布回数の基準を定めております。例えば、御質問のありました水稻ですと、早期栽培で18回、普通期栽培で20回という基準を設けております。

この基準が農薬の散布回数ということになるんですが、現在一つの農薬の中に例えば三つの成分が入っていると1回散布しても3回農薬をかけたことになるという形になります。

例えば、育苗時、田植時でお答えしたように散布が生育時に2回やりますと、散布は4回なんですが成分としては3剤入ってますと12回という成分回数になってまいります。18回の基準よりは12回ですので低いんですが、例えば5割減の認証制度になりますと



18 回ですと、それを 9 回に押さえて有効成分を抑えなければならない、表示ができないということになっております。

大変、不十分な説明で申しわけありませんでした。

◎坂本（孝）委員 重複している部分も教えていくということですかね。

◎松村環境農業推進課長 そのとおりでございます。

◎坂本（孝）委員 ありがとうございます。

◎明神委員長 それでは、ここで約 10 分ほど休憩をいたします。再開は 3 時 10 分とします。

（休憩 15 時 00 分～15 時 10 分）

◎明神委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### 《水産振興部》

次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

（幹部職員の紹介）

◎明神委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎明神委員長 続いて各課長の説明を求めます。

本日は概要を聴取する課の数が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。

#### 〈水産政策課〉

◎明神委員長 それでは最初に水産政策課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 1 点、黒潮牧場の関係ですけど、漁師が、宇佐から船で出るわけですけど、牧場へ行くのに、従来の魚探を使って、新しいGPS魚探ならかかりり行けるわけやけど、従来の魚探を使ってる漁師がですね、正確に行けないという話も聞くわけですが、そこら辺の改善はどのように考えますでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 漁業振興課長の三觜でございます。黒潮牧場については、私どもの漁業振興課のほうで所管しているので、私のほうからあとで説明させていただきます。

（なし）

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈漁業管理課〉

◎明神委員長 次に漁業管理課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 漁船管理ということなんで、ひょっとして、そのビキニ水爆にかかわる本県の漁船の資料ですわね、1954年ですので、もう62年前ですけれども、その当時調査したような資料はないですか。そこな辺は調べたことがあります。

◎岩崎漁業管理課長 現時点では、当課はそういう情報は持ち合わせてはおりません。

◎吉良委員 あの当時すぐ、県もあげて、知事もあげて運動が起こって原水禁のマグロの補償も含めて先頭に立って知事が国に対してもの申して交渉を行ってたんですよ。だから、県としても、各漁協を含めて漁船の航跡とか、どれぐらい被害があったのかというのは、国自体が調査してるわけですけれども、何らかの資料があるんじゃないかと思うんですけれども、それはもう調べたことございませんか。

◎竹内副部長 県に入って30数年たちますけれども、ずっと私水産におりますが、そういった資料を見た記憶はございません。

◎吉良委員 なお、医療の対策課のほうで窓口になって、今回補償も含めて取り組みします。国家賠償請求の動きもありやにお聞きしてますので、可能な限り、各漁協も含めて、情報提供も得るような心づもりをしていただいて、8割9割の方が亡くなってますけどもね、漁業者の誇りを本当に取り戻す、人生を取り戻すような取り組みですので、何らかの形で励ますような取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎坂本（茂）委員 安全操業対策事業費の関係で、津波警報システムを構築するための検討会の運営業務を委託するということですが、この警報システムはいつごろをめどに構築する予定になります。

◎岩崎漁業管理課長 検討会で具体的な仕組みを検討しまして、その後、基本設計、実施設計を行いまして、可能であれば平成29年からは仕組みができるような形で、これから進めていこうと考えております。

◎坂本（茂）委員 いざこのシステムができると、単に漁業者の中だけで通報システムが活用されるのか。それがまた一方で、陸地のほうにも向けて内容的なものを活用したりすることは可能なんでしょうか。

◎岩崎漁業管理課長 基本的には、地震が発生して津波が到来するという情報をまず漁業者のほうにお伝えする仕組みを考えてます。そのあと陸上局が存続をしておるようであれば、その後の情報交換、安全確認等も陸上と海上とで双方向で交信をするとも考えております。

◎坂本（茂）委員 陸上と海上で双方向でやる情報が、陸上の中で、漁船の避難とか安全確保とかだけではなくて、陸上の住民の避難とかにも活用できるような中身になるんですか。

◎岩崎漁業管理課長 現時点におきましては、まずは沖合で操業しております漁業者の命を守る、それと財産守るということがメインで考えておりますので、その後の今、委員おっしゃられましたような内容につきましては、今後、検討していく必要があると思っております。

◎竹内副部長 基本的に丘におる県民の皆さんは、緊急地震速報、携帯で通じるやつ、あるいはラジオ・テレビ等での情報収集が可能だと思いますので、船におった場合に、携帯電話が届かないとかありますので、船においでる漁業者の皆さんを中心に、今のところは考えています。

あと、どういう連携が図れるかはシステムの設計の段階で考え得ることはあろうかと思えます。

◎坂本（茂）委員 わかりました。

◎明神委員長 質疑を終わります。

◎明神委員長 はい、それでは質疑を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎明神委員長 次に漁業振興課を行います。

#### （執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎久保副委員長 クロマグロの人工種苗の生産技術高度化試験ということで、先ほど御説明があつて、前回は8メートルですかね。ヤードと言いますか、少しぶつかつたりして変形したり、病気になつたということなんですけども、今回20数メートルというお話でしたけども、一度に何パターンか、要は年度で1パターンなのか、何パターンというか何ケースかを、費用はかかるかわかりませんが、試験というのはできないんでしょうか。

なるだけ、こういうものは競争だと思えますので、高知県がアドバンテージを取れるように早く成果を出すことができるようにすればいいんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 20メートルのいけすを使うパターンについては二つを考えておまして、一つは先ほどクロマグロ養殖振興協議会に委託して、大月町の橘浦で民間養殖業者が保有しております小割を使って、4センチサイズを直接そちらに入れて、飼ってもらつた試験と、さらに、県内民間企業と連携して大月町の柏島で中間育成を行つておまして、そちらのほうも8メートル角の小割を四つつなげて、その中に、ほぼ直径20メートルぐらいの8角形の小割を入れて試験するケースも考えておしますので、御指摘のありました

ように複数のパターンで試験に取り組んでいきたいと考えております。

◎久保副委員長 一応めどというのはあるのでしょうか。こういうパターンとかいうケースを何ケースか最初から想定しとって、だいたい何年後くらいには、生育について成果が出るとかは考えているのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 直径 20 メーターの小割って言いますのは、先行します大学ですか、国の試験研究機関が、既にそのような小割、中間育成をやっておりますので、それに倣ったものでございます。

なお、私どものクロマグロの生産目標といたしましては、平成 28 年度が 30 センチが 3,000 尾、それから平成 29 年度は 30 センチを 1 万尾を目標としております。

◎久保副委員長 どれくらいの生育率というか、どの程度になれば、この人工種苗としては成功というのがあるのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 クロマグロの養殖につきましては、天然のクロマグロ大体 30 センチサイズでいけ込んで、それを養殖しておりますので、私どもとしても 30 センチまで、できるだけ高い生残率で育成したいと考えているところでございます。

◎久保副委員長 その 30 センチになるのが、先ほどの、最初入れてたその稚魚から言うて、何パーセントくらいが生育できれば、成功と考えるのかは決めているんですか。

◎三觜漁業振興課長 平成 27 年度の生残率が 0.03% でございました。先行する大学などでは、それが 1% 程度でございますので、30 倍ぐらい開きがあるのが実態でございます。

◎久保副委員長 その 30 倍に追いつくように、多分、大学というと近畿大ですよ。何年後に追いつこうという計画なり、それまでに何パターンぐらい試行をしなければならぬということ、そういうめどはあるんですか。

◎三觜漁業振興課長 平成 27 年度の取り組みの中で、大きく二つの課題が出てきております。

一つは、先ほど御説明申し上げました、中間育成時の小割の大きさでございます。

それでもう一つは、陸上水槽での生残率でございます。クロマグロの場合、現在のところ生きた魚の孵化仔魚、タイとかの生まれたばかりの子供を餌とする必要がございます。これらをクロマグロの育成に合わせた形で孵化させるのは非常に難しゅうございまして、そのために、平成 28 年度は、今までマダイを中心に使ってたのですが、マダイやイシダイ、それからグレと呼ばれますメジナとかいろんな魚をできるだけ大量に使って、クロマグロのえさを確保したいと考えてございまして、ここの部分が解決すれば、先行する大学に追いつくのではないかと考えております。

◎久保副委員長 先行している大学のノウハウとかは、それはもうある意味、秘密なわけですか。

◎三觜漁業振興課長 先行する大学については、いろんな知見を著書で発行しております

ので、そういう情報は入手しております。ただ実際問題、平成 26 年度から、私どもこの取り組み始めたんですが、その著書で発表されている以外にもどうもわからない部分がありそうではございましたが、そこは県内の民間種苗生産企業が非常に、ほかの魚での種苗生産の経験が豊富でございましたので、自己の考えで改良をいろいろ加えましたところ、陸上水槽での飼育環境につきましては、ほぼこれで大丈夫だろうと。あとは餌の問題だろうという状況に達しているところでございます。

◎久保副委員長 最後に要望ですけれども、ぜひこのクロマグロの人工種苗というのはやっぱり夢がありますんで、高知県がある意味アドバンテージを取る意味からも、餌のところも含めて、ぜひ頑張って他県に先んじるようお願いをいたします。

◎三觜漁業振興課長 要請に応じられるように精いっぱい頑張りたいと思います。

◎西森委員 急潮に強い定置網漁業への転換に向けた現場、潮流の解析というのがあるわけですけれども、先ほどの説明で大敷とか小敷とかをされてる方なんか、非常に聞くところによると、最近潮の流れがもうほんとにわからないと、そんな声も聞くわけです。

そうした中であって、急潮のこういった解析っていうのは、どんな解析を行って、またどんなタイミングで行うのかっていうのをちょっと教えていただければと思います。

◎三觜漁業振興課長 この取り組みにつきましては、室戸の定置網、具体的には高岡と佐喜浜の定置網に潮流計をつけております。その潮流計で潮流観測データを収集しまして、実際に潮流が早くなったときの黒潮の流れ方、もしくは低気圧とか台風の状況、そういうものを照合して潮の流れの早い現象が、どういう気象・海象のときに引き起こされるのかを解明しようとするものでございます。

なお、このシステムにつきましては、神奈川県相模湾、もしくは、日本海側でもう既にシステム化されておりますので、そちらのほうの専門家も招いて本県の急潮予測を進めたいと思っております。

◎西森委員 そういった流れを観測をずっとしていつていうことだと思うんですが、予算が去年に比べると、4分の1ぐらいに減ってるわけなんですけど、その辺はどういうふうに考えてます。

◎三觜漁業振興課長 昨年度は潮流計を設置するのに費用がかかりましたので、今年度それを維持しているだけでございますので、去年よりも大分下がっています。

◎吉良委員 リマ水域海里のことですけれども、各漁業者の団体からも、撤去してくれというのが毎年要望として出てると思うんですけれども、できないことを前提にして、漁獲に応じて、魚種、漁獲高に応じて補償金も出てるとお聞きしていますけれども、ただキンメが、補償魚種に入っていないということが指摘されてる、あそこはすごく深くなって、キンメがすごくとれるところじゃないと言われてるんですけれども、これらについて、県として国に対してどのような要請を行っているのか現状をお聞きしたい。

◎三觜漁業振興課長 吉良委員の御指摘踏まえて、キンメダイについて防衛省のほうに、補償対象に加えられないかどうか、昨年度申し入れにまいりました。その結果、防衛省からは、リマ水域でキンメダイの漁場が形成されたと判断されれば、補償対象としては認めていきたいとは答えをいただいております。

ただ、このリマ水域は水深が 1,000 メーター以上と非常に深いエリアでございまして、キンメダイの漁場が形成されてるかどうかの調査が、非常に悩ましいものがございますので、どのような調査をしていくのが一番適当なのか、そのあたりは関係漁業者と連携して、生息状況などの把握に努めていきたいと考えております。

◎吉良委員 県として、その調査にかかわる予算は、計上してるんですか。

◎三觜漁業振興課長 調査にかかわる予算については計上はしておりませんが、既存の水産試験場の調査船運行費とか、そういったものが活用できると考えております。

◎吉良委員 ぜひ急いで調査もして、漁場が形成されているとわかれば、防衛庁のほうは対象にすると言ってるわけですから、急いで調査をして要求していただきたいと思うんですけどね。

◎竹内副部長 御指摘の件につきましては、特に実際にそこが漁場形成されるかどうか一番ポイントでございますので、県の調査船でやりますとどうしても漁業者と違まして、漁労技術の面では劣りますので、むしろ漁業者主体で、本当に漁場があるかないかということは、実際やってみて、それでないとなかなか漁業者自身も納得がいきませんので、そういった中で、リマにつきましては関係業界、リマ・種子島・沖縄等対策委員会という組織をつくっておりますので、そういった中で関係行政に働きかけをして調査をするようにということで取り組むということ委員会の方から聞いておりますので、その方向で、結果を出したいということでございます。

◎明神委員長 はい、それでは質疑を終わります。

#### 〈合併流通支援課〉

◎明神委員長 次に合併流通支援課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(質疑なし)

◎明神委員長 はい、それでは質疑を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎明神委員長 次に漁港漁場課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 廃船の管理、これについてちょっとお聞きしたいですが、御存じのよ

うに今は北朝鮮が大きな動きがあつて、こういう時期には裏業者みたいなのが、漁船を集めて北朝鮮へ売っていくわけです。それは、向こうでいろんなことがあったときに、そういう船に乗って逃げて来るといふこと。ほんで、廃船の管理というのはですね、ものすごく大事になってくるわけですね、こんな時代は。

その廃船の管理の中で、不明となった漁船がどれくらいあるのか。そういうものの追跡調査は行われているのかどうか。これについてお聞きします。

◎清岡漁港漁場課長 現在、県営の漁港につきましては、平成 24 年から 3 カ年計画で実際の沈廃船の処理等を行っております。沈廃船の処理としまして自主撤去を含みまして 228 隻が処分されておりました、昨年度の 10 月末現在で 198 隻まで一応縮小しております。これにつきましては、追跡調査いたしますか、所有者の特定に向けてやっております。

それともう 1 件、市町村営の漁港がございます。そちらにつきましては昨年、11 月末に全県下的に調査を行っております。現在、所有者不明といいますか、放置艇というものが、327 隻ございます。そのうち、約 4 割のほうは所有者がわかっておりますが、6 割の部分について、これから、市町村に説明をしながら、その対応を所有者を探しながら、所有者に撤去してもらう方向で進めていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 ぜひ、大変な作業と思いますけど、お願いします。

◎久保副委員長 担当課が漁港漁場課なのか私も承知してないんですけど、基本的に管理は高知市なんだろうけども弘化台の市場なんですけども、あそこで、3 項目めに交流人口の拡大というのがありましたんでちょっとお聞きしたいんですけど、よく下関の市場なんかで、観光客向けに大規模な、100 人、200 人の方なんか一度に食事できるような、施設、施設と言うたら大げさですけども、どう言いますかね、市場で、それこそ目のあたりにして食べれるような本当においしく食べれるんですけども、そういうことを弘化台で仮にやるとなったときに、権限が高知市なんだろうけども、どのようなハードルを越していったらいいかというのは、ひょっとおわかりになるんだったら教えてもらいたいんですけど。

◎清岡漁港漁場課長 おっしゃるとおり高知港内は今現在港湾海岸課のほうは所管しております。今おっしゃいましたように市場的には、高知市の市場課のほうは、その管理等を所管しておりますので、私のほうではちょっとわかりにくいところがございます。

◎竹内副部長 弘化台につきましては、いわゆる卸売市場法がベースになっておりますので、通常、いわゆる市場開設時間にはなかなかそこで一般の方に、ああいった下関のようなことはできませんけども、いわゆる場外にはですね、当然そういったことも可能でございますので、現在、弘化台は月に 1 回、市場開放デーというのをやっておりますけれども、そういったものをどうやって拡大していくのかというのは、これからの課題かと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

あしたは午前 10 時から、林業振興環境部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(午後 4 時 30 分散会)